

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月28日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高 (千円)	6,977,942	11,484,467	11,610,554	16,456,319	24,355,489
経常利益 (千円)	269,500	371,736	363,875	637,743	946,257
中間(当期)純利益 又は当期純損失() (千円)	72,122	165,379	194,917	234,361	483,206
純資産額 (千円)	3,397,146	3,091,472	3,522,536	3,053,454	3,383,892
総資産額 (千円)	5,054,544	6,389,060	5,906,669	6,837,298	6,810,583
1株当たり純資産額 (円)	52,823.99	48,895.83	55,886.94	47,786.63	53,774.30
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり当期 純損失() (円)	1,123.75	2,590.29	3,095.20	3,655.66	7,617.43
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,110.81	2,580.81	3,065.50	-	7,583.04
自己資本比率 (%)	67.2	48.4	59.6	44.7	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	253,042	528,217	323,251	935,597	264,472
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,402	289,815	28,214	580,503	498,125
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,364	126,972	162,748	130,572	48,476
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	2,160,662	1,383,903	1,003,619	2,328,908	1,517,834
従業員数 (人)	189	288	314	226	282
(外、平均臨時雇用者数)	(273)	(380)	(261)	(275)	(248)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第12期中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益並びに第12期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高 (千円)	6,737,196	8,850,277	8,931,846	15,473,592	18,826,286
経常利益 (千円)	296,490	281,072	238,254	656,004	678,237
中間(当期)純利益 (千円)	99,493	98,278	116,212	273,905	315,533
資本金 (千円)	1,081,636	1,085,035	1,089,889	1,085,035	1,086,140
発行済株式総数 (株)	65,839.18	65,931.18	66,063.18	65,931.18	65,961.18
純資産額 (千円)	3,401,130	3,509,251	3,761,037	3,538,335	3,701,099
総資産額 (千円)	4,995,009	7,043,473	6,325,509	6,246,854	7,128,474
1株当たり純資産額 (円)	52,885.94	55,503.57	59,670.90	55,375.01	58,815.12
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,550.22	1,539.30	1,845.40	4,272.47	4,974.17
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,532.37	1,533.66	1,827.69	4,240.30	4,951.72
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	-	-	-	1,000	1,000
自己資本比率 (%)	68.1	49.8	59.5	56.6	51.9
従業員数 (人)	166	267	231	152	206
(外、平均臨時雇用者数)	(170)	(190)	(242)	(144)	(234)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割しております。なお、第12期中間会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益並びに第12期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
移動体通信機器販売事業	244（159）
ネットワーク事業	22（97）
人材サービス事業	28（5）
全社（共通）	20（-）
合計	314（261）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3．従業員数が前連結会計年度末に比べ32人増加しておりますが、その主な要因は、移動体通信機器販売事業の法人営業の拡大に伴う増員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数（人）	231（242）
---------	----------

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．従業員数が前事業年度末に比べ25人増加しておりますが、その主な要因は、移動体通信機器販売事業の法人営業の拡大に伴う増員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益における改善が続くとともに、当社グループの業績に強い影響をもつ個人消費においても、緩やかな増加が続くなど比較的堅調に推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における利益の確保、新規事業のネットワーク事業及び人材サービス事業の育成に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高11,610百万円（前年同期比101.1%）、営業利益356百万円（同97.1%）、経常利益363百万円（同97.9%）、中間純利益194百万円（同117.9%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信機器販売事業）

移動体通信機器販売事業においては、移動体端末向けの地上デジタル放送サービス、いわゆるワンセグ対応端末が発売されるなど、当中間連結会計期間での需要の拡大が見込まれました。しかしながら、今年10月にスタートする番号ポータビリティ制度を目前にした顧客の買い控えも一部で見られ、市場全体の加入者純増数は前年同期並みの269万回線（前年同期は259万回線）にとどまりました。当社が主力として取り扱うポータフォンは、ワンセグ対応端末の販売は比較的好調に推移したものの、全体の販売数量は想定したほどの伸びが見られませんでした。また、今年3月にソフトバンクによるポータフォンの買収が発表されたことで、10月からのソフトバンクへのブランドチェンジ及び新サービス展開等への期待感による買い控えも生じたものと認識しております。

このような環境の中で、当社グループでは、主に、残された成長市場である法人市場への対応強化、店舗での顧客ニーズに応じた販売活動の徹底に注力しました。法人市場への対応については、セールス担当者を増員するなど体制を強化した上で、新規顧客の開拓及び店舗に来店される法人顧客に対するフォロー営業等により、効率的に収益を拡大しました。一方、店舗での販売活動については、乱売競争の回避による粗利益の確保、3G端末の販売増に伴い需要の高いSDカード等の付属品商材の販売強化、並びに新規販売だけに偏らない顧客満足度の維持・向上を意識した機種変更及びアフターサービス等のバランスを考えた販売の徹底による収益積み上げに注力しました。

当中間連結会計期間における移動体通信機器販売事業の売上高は10,663百万円（前年同期比98.0%）、営業利益は583百万円（同85.2%）となりました。

（ネットワーク事業）

ネットワーク事業においては、当社グループが主力として取り扱う基本料金直収型の固定電話サービスの市場全体の契約数が、通信事業者の同分野への投資抑制もあり、サービスがスタートした昨年に比べて縮小するなど、当社グループにとっては大変厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社グループでは、事業収支の改善を重視し、事業規模を縮小し、効率性を高めて運営してまいりました。こうした当社グループの取り組みに加え、通信事業者による一定期間のみの手数料条件の見直し、並びに申込手続きの改善による解約率の低下等もありましたが、営業損失を計上する結果となりました。

当中間連結会計期間におけるネットワーク事業の売上高は364百万円（前年同期比128.1%）、営業損失は2百万円（前年同期は営業損失104百万円）となりました。

（人材サービス事業）

人材サービス事業の主力である携帯電話販売スタッフの派遣においては、携帯電話販売代理店各社の派遣スタッフ活用の傾向が強まるなど、派遣スタッフへの需要は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループでは、昨年下半年に半期黒字化を達成したことから、追加投資に踏み切り、大阪に拠点を開設いたしました。この大阪の拠点開設の効果もあり、売上高は順調に伸びました。しかしながら、営業損益は、先行投資の影響により、営業損失を計上する結果となりました。

当中間連結会計期間における人材サービス事業の売上高は714百万円（前年同期比197.9%）、営業損失は12百万円（前年同期は営業損失34百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末より380百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は1,003百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前中間純利益364百万円の計上、売上債権496百万円の減少による収入、たな卸資産124百万円の増加による支出、仕入債務611百万円の減少による支出及び法人税等の支払額307百万円により、当中間連結会計期間は323百万円の支出（前中間連結会計期間は528百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出82百万円等により、当中間連結会計期間は28百万円の支出（前中間連結会計期間は289百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出107百万円及び配当金の支払額62百万円等により、当中間連結会計期間は162百万円の支出（前中間連結会計期間は126百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	前年同期比
移動体通信機器販売事業	7,725,298	93.2%
ネットワーク事業	-	-
人材サービス事業	70	18.9%
合計	7,725,369	93.2%

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは受注販売を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	品目	当中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	前年同期比
移動体通信機器販売事業	商品売上高	2,047,120	100.7%
	受取手数料	8,616,676	97.4%
	小計	10,663,797	98.0%
ネットワーク事業	受取手数料	364,020	128.1%
人材サービス事業	売上高	582,736	179.8%
合計		11,610,554	101.1%

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	前中間連結会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日		当中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	
	金額	割合	金額	割合
ボーダフォン株式会社	9,001,396	78.4%	8,768,209	75.5%

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、移動体通信機器販売網を拡充するために新設又は営業譲受けによって取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）			完了年月	従業員 数 （人）
				建物及び 構築物	器具備品	合計		
当社 Vodafone 桑名大山田	三重県 桑名市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	8,757	1,775	10,533	平成18年 1月	1 (1)
当社 Vodafone あきる野	東京都 あきる野市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	6,947	1,165	8,113	平成18年 3月	2 (2)
当社 Vodafone 飯田橋	東京都 千代田区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	994	549	1,543	平成18年 3月	1 (2)
当社 Vodafone 多摩センター	東京都 多摩市	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	10,948	747	11,695	平成18年 5月	3 (2)
当社 Vodafone 美和	愛知県 海部郡	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	11,955	1,072	13,027	平成18年 6月	3 (0)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

当中間連結会計期間において、北見コールセンターの撤退に伴い、事務所設備を売却しております。その設備の状況は、次のとおりであります。なお、同コールセンターの通信設備及び什器等（器具備品18,638千円）につきましては、他事務所への移動を行っております。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）		従業員数 （人）
				建物及び 構築物	合計	
当社 北見コールセンター	北海道 北見市	ネットワーク事業	事務所設備	1,382	1,382	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備等の新設について完了したものは、「1. 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予 定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 ソフトバンク上石神井	東京都 練馬区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	14,000	-	自己資金	平成18年 9月	平成18年 10月
当社 ソフトバンク明大前	東京都 世田谷区	移動体通信機 器販売事業	店舗設備及 び什器	13,000	-	自己資金	平成18年 9月	平成18年 10月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	66,063.18	66,090.18	ジャスダック証券取引所	-
計	66,063.18	66,090.18	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成18年9月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づき発行された新株引受権を含む。)の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216 (注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92,593 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年11月12日 至 平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92,593 (注)2、4 資本組入額 46,297	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 上記2、3、権利行使及び一部退職者の権利失効により平成11年11月11日開催の臨時株主総会において決議された株式数48株及び発行価格1,250,000円は、平成18年6月30日及び平成18年8月31日現在、株式数216株及び発行価格92,593円に調整されております。

平成12年3月15日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,445(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,445 (注)2、4 資本組入額 47,223	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 上記2、3及び一部退職者の権利失効により平成12年3月15日開催の定時株主総会において決議された株式数14株及び発行価格850,000円は、平成18年6月30日及び平成18年8月31日現在、株式数36株及び発行価格94,445円に調整されております。

平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261(注)3、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 (注)2、4 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3、権利行使及び一部退職者の権利失効により平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議された株式数58株及び発行価格679,744円は、平成18年6月30日及び平成18年8月31日現在、株式数261株及び発行価格73,022円に調整されております。

平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153(注)3、4	135(注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 (注)2、4 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3、権利行使及び一部退職者の失効により平成13年3月29日開催の定時株主総会において決議された株式数68株及び発行価格679,744円は、平成18年6月30日現在、株式数153株及び発行価格73,022円、平成18年8月31日現在、株式数135株及び発行価格73,022円に調整されております。

平成14年3月28日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330(注)3、4	324(注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 (注)2、4 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3、権利行使及び一部退職者の権利失効により平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議された株式数224株及び発行価格229,268円は、平成18年6月30日現在、株式数330株及び発行価格73,888円、平成18年8月31日現在、株式数327株及び発行価格73,888円に調整されております。

平成14年3月28日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18(注)3、4	9(注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 (注)2、4 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

4. 上記2、3、権利行使及び一部退職者の権利失効により平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議された株式数73株及び発行価格229,268円は、平成18年6月30日現在、株式数18株及び発行価格73,888円、平成18年8月31日現在、株式数9株及び発行価格73,888円に調整されております。

(ロ)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	150(注)1、3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,334(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,334 (注)2、3 資本組入額 28,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1.各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2.新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、発行日の最終価格とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3.上記1、2及び一部退職者の権利失効により、平成15年3月27日開催の定時株主総会及び平成15年8月29日開催の取締役会において決議された株式数100株及び発行価格172,000円は、平成18年6月30日及び平成18年8月31日現在、株式数150株及び発行価格57,334円に調整されております。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,084(注)1、3	1,033(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,084(注)1、3	1,033(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 (注)2 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 一部退職者の権利失効により、平成17年3月29日開催の定時株主総会及び平成17年4月28日開催の取締役会において決議された新株予約権の数1,304個及び株式数1,304株は、平成18年6月30日現在、それぞれ1,084個、1,084株、平成18年8月31日現在、それぞれ1,043個、1,043株に調整されております。

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	646(注)1、3	627(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	646(注)1、3	627(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000 (注)2 資本組入額 73,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 一部退職者の権利失効により、平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月28日開催の取締役会において決議された新株予約権の数654個及び株式数654株は、平成18年6月30日現在、それぞれ646個、646株、平成18年8月31日現在、それぞれ627個、627株に調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年1月1日 ～ 平成18年6月30日(注)	102.00	66,063.18	3,748	1,089,889	3,748	1,544,296

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城2-19-10	17,550.00	26.57
西川 猛	東京都世田谷区	16,454.00	24.91
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町1-4-12	3,033.50	4.59
ボーダフォン株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	2,385.00	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,362.00	3.58
エイチエスピーシーバンクピーエルシーアカウンタトランティス ジャパングロースファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,846.00	2.79
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,610.00	2.44
岩崎 泰次	静岡県静岡市	1,500.00	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,070.00	1.62
藪 考樹	東京都中央区	1,000.00	1.51
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	1,000.00	1.51
計		49,810.50	75.40

(注) 1. 当社が保有している株式については、会社法第308条第2項(旧商法第241条第3項)の規定により議決権がありません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,362.00株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,000.00株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	610.00株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,070.00株

3. インベスコ投信投資顧問株式会社から平成18年8月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	4,000.00	6.05

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,033	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,026	63,026	-
単元未満株式	普通株式 4.18	-	-
発行済株式総数	66,063.18	-	-
総株主の議決権	-	63,026	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式0.5株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町1丁目4番12号	3,033	-	3,033	4.59
計	-	3,033	-	3,033	4.59

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(千円)	131	142	143	149	148	116
最低(千円)	98	94	102	118	110	94

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表についてはあずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 中央青山監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,383,903		1,003,619		1,517,834	
2. 売掛金及び 営業未収入金		2,129,874		1,903,010		2,399,386	
3. たな卸資産		1,413,471		1,415,135		1,286,622	
4. その他		181,295		199,355		175,238	
5. 貸倒引当金		306		4,228		1,073	
流動資産合計		5,108,237	80.0	4,516,893	76.5	5,378,008	79.0
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		195,371		266,480		216,102	
(2) その他		98,949		86,712		107,130	
有形固定資産合計		294,321	4.6	353,192	6.0	323,233	4.7
2. 無形固定資産		27,931	0.4	30,745	0.5	22,316	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		100,477		119,515		105,688	
(2) 敷金		636,922		684,557		767,222	
(3) その他		223,064		202,139		216,318	
(4) 貸倒引当金		1,895		375		2,204	
投資その他の資産 合計		958,569	15.0	1,005,837	17.0	1,087,025	16.0
固定資産合計		1,280,822	20.0	1,389,776	23.5	1,432,575	21.0
資産合計		6,389,060	100.0	5,906,669	100.0	6,810,583	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金及び 営業未払金		2,233,952		1,452,404		2,064,253	
2. 賞与引当金		48,908		54,719		48,255	
3. 短期解約損失 引当金		81,205		34,080		77,951	
4. その他		850,219		757,560		1,053,178	
流動負債合計		3,214,286	50.3	2,298,765	38.9	3,243,639	47.6
固定負債							
1. 退職給付引当金		25,811		29,808		24,463	
2. その他		57,489		55,559		158,588	
固定負債合計		83,300	1.3	85,368	1.5	183,051	2.7
負債合計		3,297,587	51.6	2,384,133	40.4	3,426,691	50.3
(資本の部)							
資本金		1,085,035	17.0	-	-	1,086,140	15.9
資本剰余金		1,539,443	24.1	-	-	1,540,547	22.6
利益剰余金		644,039	10.1	-	-	961,866	14.1
その他有価証券評 価差額金		283	0.0	-	-	3,373	0.1
自己株式		177,329	2.8	-	-	208,036	3.0
資本合計		3,091,472	48.4	-	-	3,383,892	49.7
負債及び資本合計		6,389,060	100.0	-	-	6,810,583	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金				1,089,889	18.5		
2. 資本剰余金				1,544,296	26.1		
3. 利益剰余金				1,093,856	18.5		
4. 自己株式				208,036	3.5		
株主資本合計				3,520,006	59.6		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金				2,529	0.0		
評価・換算差額等合 計				2,529	0.0		
純資産合計				3,522,536	59.6		
負債純資産合計				5,906,669	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
売上高	1		11,484,467	100.0		11,610,554	100.0		24,355,489	100.0	
売上原価			9,361,082	81.5		9,166,918	78.9		19,671,400	80.8	
売上総利益			2,123,385	18.5		2,443,635	21.1		4,684,088	19.2	
販売費及び 一般管理費			1,755,917	15.3		2,086,730	18.0		3,735,328	15.3	
営業利益			367,467	3.2		356,905	3.1		948,760	3.9	
営業外収益											
1. 受取利息			13			0			14		
2. 賃貸料収入			4,206			4,206			8,412		
3. 受取保険金			-			7,048			-		
4. その他 営業外収益			7,730	11,950	0.1	3,372	14,627	0.1	13,937	22,363	0.1
営業外費用											
1. 支払利息		777			804			1,585			
2. 支払家賃		5,377			5,377			10,754			
3. その他 営業外費用		1,526	7,681	0.1	1,475	7,657	0.1	12,526	24,866	0.1	
経常利益			371,736	3.2		363,875	3.1		946,257	3.9	
特別利益											
1. 投資有価証券売却益		-			30,000			-			
2. 貸倒引当金戻入益		-	-	-	1,260	31,260	0.3	-	-	-	
特別損失											
1. 固定資産売却損		-			382			-			
2. 固定資産除却損	2	7,881			10,944			11,112			
3. 店舗等撤退費用		7,154			-			7,154			
4. 減損損失	3	-			17,776			-			
5. 会員権売却損		-	15,035	0.1	1,265	30,369	0.3	-	18,267	0.1	
税金等調整前 中間(当期) 純利益			356,700	3.1		364,766	3.1		927,989	3.8	
法人税、住民税 及び事業税		205,761			139,452			463,638			
法人税等調整額		14,440	191,321	1.7	30,396	169,848	1.4	18,855	444,783	1.8	
中間(当期)純利益			165,379	1.4		194,917	1.7		483,206	2.0	

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,539,443		1,539,443
資本剰余金増加高					
1.ストックオプション行使による新株式の発行		-	-	1,104	1,104
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,539,443		1,540,547
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			542,557		542,557
利益剰余金増加高					
1.中間(当期)純利益		165,379	165,379	483,206	483,206
利益剰余金減少高					
1.配当金		63,897	63,897	63,897	63,897
利益剰余金中間期末(期末)残高			644,039		961,866

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,086,140	1,540,547	961,866	208,036	3,380,518
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,748	3,748			7,497
剰余金の配当			62,927		62,927
中間純利益			194,917		194,917
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	3,748	3,748	131,990		139,487
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,089,889	1,544,296	1,093,856	208,036	3,520,006

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,373	3,373	3,383,892
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			7,497
剰余金の配当			62,927
中間純利益			194,917
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	843	843	843
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	843	843	138,644
平成18年6月30日 残高 (千円)	2,529	2,529	3,522,536

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		356,700	364,766	927,989
減価償却費		29,675	37,797	69,772
減損損失		-	17,776	-
営業権償却		2,886	-	6,349
のれん償却額		-	5,001	-
貸倒引当金の増減額		1,585	1,325	509
賞与引当金の増加額		13,096	6,464	12,443
短期解約損失引当金 の増減額		44,900	43,871	41,646
退職給付引当金の 増加額		1,502	5,345	154
受取利息及び 受取配当金		13	1	14
支払利息		777	804	1,585
投資有価証券売却益		-	30,000	-
固定資産除売却損		7,881	11,327	11,112
売上債権の増減額		79,961	496,376	189,550
たな卸資産の増加額		354,218	124,858	227,368
仕入債務の減少額		44,901	611,849	214,600
未払金の減少額		387,881	115,500	435,902
その他		28,580	35,706	193,413
小計		222,637	14,801	196,521
利息及び配当金の 受取額		13	1	14
利息の支払額		777	804	1,585
法人税等の 還付・支払額		304,816	307,646	459,422
営業活動による キャッシュ・フロー		528,217	323,251	264,472

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		100,000	15,250	100,000
有形固定資産の取得 による支出		115,662	82,361	183,269
営業譲受けによる 支出		19,047	18,733	19,047
その他		55,104	88,130	195,808
投資活動による キャッシュ・フロー		289,815	28,214	498,125
財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入れによる収 入		-	-	107,590
長期借入金の返済に よる支出		-	107,590	-
株式の発行による 収入		-	7,497	2,208
自己株式の取得 による支出		63,747	-	94,454
配当金の支払額		63,224	62,656	63,820
財務活動による キャッシュ・フロー		126,972	162,748	48,476
現金及び現金同等物の 減少額		945,005	514,214	811,074
現金及び現金同等物の 期首残高		2,328,908	1,517,834	2,328,908
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	1,383,903	1,003,619	1,517,834

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社ジャバンプロスタッフ 株式会社ニッカ 株式会社アップワード・モビリティ</p> <p>上記のうち、株式会社アップワード・モビリティについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社ジャバンプロスタッフ 株式会社ニッカ 株式会社アップワード・モビリティ 株式会社オプトパワー 株式会社モバイルタイガー</p>	<p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社ジャバンプロスタッフ 株式会社ニッカ 株式会社アップワード・モビリティ 株式会社オプトパワー 株式会社モバイルタイガー</p> <p>上記のうち、株式会社アップワード・モビリティ、株式会社オプトパワー及び株式会社モバイルタイガーについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致していません。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致していません。</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																								
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間に取得した営業権については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、営業権は取得時に一括償却しておりましたが、当中間連結会計期間より、今後適用される企業結合会計基準の動向をふまえ、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、3年間で均等償却する方法に変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は2,886千円減少し、税金等調整前中間純利益は16,161千円増加しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～15年	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～28年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	3～28年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～15年	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～24年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、当連結会計年度に取得した営業権については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、営業権は取得時に一括償却しておりましたが、当連結会計年度より、今後適用される企業結合会計基準の動向をふまえ、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、3年間で均等償却する方法に変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は6,349千円減少し、税金等調整前中間純利益は12,698千円増加しております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	3～24年	構築物	10～20年	車両運搬具	2～6年	器具備品	2～15年
建物	3～24年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～15年																										
建物	3～28年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～15年																										
建物	3～24年																										
構築物	10～20年																										
車両運搬具	2～6年																										
器具備品	2～15年																										

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>短期解約損失引当金 当社及び連結子会社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社及び連結子会社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>短期解約損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>短期解約損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p>
(4) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は17,776千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額3,522,536千円と純資産の部の金額に差異はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 特別損失の「店舗等撤退費用」は、前中間連結会計期間は、「その他特別損失」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「店舗等撤退費用」の金額は2,360千円であります。</p>	
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未払金の増減額」は8,992千円であります。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の中間連結損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割7,526千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>		<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割16,211千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 128,530千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 193,212千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 164,340千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)																																																										
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>478,624千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>187,174千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>253,394千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>50,093千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,322千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>6,802千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>1,079千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,881千円</td></tr> </table>	給料手当	478,624千円	雑給	187,174千円	地代家賃	253,394千円	賞与引当金繰入額	50,093千円	退職給付費用	5,322千円	建物	6,802千円	器具備品	1,079千円	計	7,881千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>566,536千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>253,544千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>299,620千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>53,650千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,433千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>10,880千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>63千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,944千円</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>17,776千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(セグメント別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、北見コールセンターの撤退に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失17,776千円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>	給料手当	566,536千円	雑給	253,544千円	地代家賃	299,620千円	賞与引当金繰入額	53,650千円	退職給付費用	8,433千円	建物	10,880千円	器具備品	63千円	計	10,944千円	場所	用途	種類	減損損失	ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給料手当</td><td>993,108千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>407,711千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>526,552千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>49,457千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,052千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>6,802千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>1,173千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>3,137千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,112千円</td></tr> </table>	給料手当	993,108千円	雑給	407,711千円	地代家賃	526,552千円	賞与引当金繰入額	49,457千円	退職給付費用	7,052千円	建物	6,802千円	器具備品	1,173千円	無形固定資産 (ソフトウェア)	3,137千円	計	11,112千円
給料手当	478,624千円																																																											
雑給	187,174千円																																																											
地代家賃	253,394千円																																																											
賞与引当金繰入額	50,093千円																																																											
退職給付費用	5,322千円																																																											
建物	6,802千円																																																											
器具備品	1,079千円																																																											
計	7,881千円																																																											
給料手当	566,536千円																																																											
雑給	253,544千円																																																											
地代家賃	299,620千円																																																											
賞与引当金繰入額	53,650千円																																																											
退職給付費用	8,433千円																																																											
建物	10,880千円																																																											
器具備品	63千円																																																											
計	10,944千円																																																											
場所	用途	種類	減損損失																																																									
ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776千円																																																									
給料手当	993,108千円																																																											
雑給	407,711千円																																																											
地代家賃	526,552千円																																																											
賞与引当金繰入額	49,457千円																																																											
退職給付費用	7,052千円																																																											
建物	6,802千円																																																											
器具備品	1,173千円																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	3,137千円																																																											
計	11,112千円																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	65,961.18	102.00		66,063.18
合計	65,961.18	102.00		66,063.18
自己株式				
普通株式	3,033.50			3,033.50
合計	3,033.50			3,033.50

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加102株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社	平成11年新株引受権(注)1、6、8	普通株式	283.5		67.5	216.0	
提出会社	平成12年新株引受権(注)1、6、8	普通株式	45.0		9.0	36.0	
提出会社	平成13年新株引受権(注)1、6、8	普通株式	279.0		18.0	261.0	
提出会社	平成13年新株引受権(注)2、6、8	普通株式	198.0		45.0	153.0	
提出会社	平成14年新株引受権(注)3、6、8	普通株式	387.0		57.0	330.0	
提出会社	平成14年新株引受権(注)2、6、8	普通株式	27.0		9.0	18.0	
提出会社	平成15年新株予約権(注)7、8	普通株式	150.0			150.0	
提出会社	平成17年新株予約権(注)4、8	普通株式	1,158.0		74.0	1,084.0	
提出会社	平成18年新株予約権(注)4、5、8	普通株式		654.0	8.0	646.0	
	合計						

- (注) 1. 新株引受権の当中間連結会計期間減少は、新株引受権の失効によるものであります。
 2. 新株引受権の当中間連結会計期間減少は、新株引受権の行使によるものであります。
 3. 新株引受権の当中間連結会計期間減少は、新株引受権の失効及び行使によるものであります。
 4. 新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 5. 新株予約権の当中間連結会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 6. 権利行使可能な新株引受権であります。
 7. 権利行使可能な新株予約権であります。
 8. 会社法の施行日前に無償で付与された新株予約権であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	62,927	1,000	平成17年12月31日	平成18年3月31日

- (2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末日後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)												
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年 6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年 6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成17年12月31日現在)												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>現金及び預金勘定</u></td> <td style="text-align: right;">1,383,903千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,383,903千円</td> </tr> </table>	<u>現金及び預金勘定</u>	1,383,903千円	現金及び現金同等物	1,383,903千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>現金及び預金勘定</u></td> <td style="text-align: right;">1,003,619千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,003,619千円</td> </tr> </table>	<u>現金及び預金勘定</u>	1,003,619千円	現金及び現金同等物	1,003,619千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><u>現金及び預金勘定</u></td> <td style="text-align: right;">1,517,834千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,517,834千円</td> </tr> </table>	<u>現金及び預金勘定</u>	1,517,834千円	現金及び現金同等物	1,517,834千円
<u>現金及び預金勘定</u>	1,383,903千円													
現金及び現金同等物	1,383,903千円													
<u>現金及び預金勘定</u>	1,003,619千円													
現金及び現金同等物	1,003,619千円													
<u>現金及び預金勘定</u>	1,517,834千円													
現金及び現金同等物	1,517,834千円													

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他	100,000	100,477	477

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他	100,000	104,265	4,265

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	15,250

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他	100,000	105,688	5,688

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 130名
ストック・オプションの付与数	普通株式 654株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成18年4月28日～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)
権利行使価格(円)	146,000
公正な評価単価(付与日)(円)(注)	

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響額はありませぬ。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

	移動体通信機器販売事業 (千円)	ネットワーク 事業(千円)	人材サービス 事業(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,876,243	284,134	324,090	11,484,467		11,484,467
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高			37,127	37,127	(37,127)	
計	10,876,243	284,134	361,217	11,521,594	(37,127)	11,484,467
営業費用	10,191,115	388,556	395,892	10,975,564	141,435	11,117,000
営業利益又は営業損失()	685,127	104,422	34,674	546,030	(178,562)	367,467

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

(1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。

(2) ネットワーク事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ。

(3) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(184,562千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 従来、全セグメント売上高の合計及び営業利益の全セグメントの金額の合計額に占める「移動体通信機器販売事業」の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間より開始した「ネットワーク事業」の営業損失が全セグメントの営業利益の合計額の10%以上となったため、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	移動体通信機器販売事業 (千円)	ネットワーク 事業(千円)	人材サービス 事業(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,663,797	364,020	582,736	11,610,554		11,610,554
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高			131,973	131,973	(131,973)	
計	10,663,797	364,020	714,710	11,742,527	(131,973)	11,610,554
営業費用	10,079,848	366,760	726,970	11,173,579	80,069	11,253,648
営業利益又は営業損失()	583,948	2,740	12,260	568,948	(212,042)	356,905

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

(1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。

(2) ネットワーク事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ。

(3) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(220,066千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自17年1月1日 至17年12月31日）

	移動体通信機器販売事業 (千円)	ネットワーク事業 (千円)	人材サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,929,819	582,875	842,794	24,355,489	-	24,355,489
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	87,943	87,943	(87,943)	-
計	22,929,819	582,875	930,738	24,443,433	(87,943)	24,355,489
営業費用	21,406,132	781,357	960,776	23,148,266	258,462	23,406,729
営業利益又は営業損失()	1,523,686	198,482	30,037	1,295,166	(346,406)	948,760

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

- (1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) ネットワーク事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ。
- (3) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(361,458千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 従来、全セグメント売上高の合計及び営業利益の全セグメントの金額の合計額に占める「移動体通信機器販売事業」の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より開始した「ネットワーク事業」の営業損失が全セグメントの営業利益の合計額の10%以上となったため、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 48,895.83円	1株当たり純資産額 55,886.94円	1株当たり純資産額 53,774.30円
1株当たり中間純利益金額 2,590.29円	1株当たり中間純利益金額 3,095.20円	1株当たり当期純利益金額 7,617.43円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,580.81円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,065.50円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,583.04円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間純利益金額			
中間(当期)純利益 (千円)	165,379	194,917	483,206
普通株主に帰属しない 金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	165,379	194,917	483,206
期中平均株式数(株)	63,845.79	62,974.24	63,434.33
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	234.74	610.17	287.61
(うち新株予約権)	(234.74)	(610.17)	(287.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株 (平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 45.0株 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,289.0株	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成18年3月30日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 646.0株	旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株 (平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 45.0株 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,158.0株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,226,212		761,854		1,220,730	
2. 売掛金		625,894		536,367		602,363	
3. 営業未収入金		1,813,751		1,575,907		1,961,665	
4. たな卸資産		1,201,570		1,175,838		1,125,371	
5. その他		364,216		305,717		389,680	
6. 貸倒引当金		306		4,228		32,692	
流動資産合計		5,231,338	74.3	4,351,457	68.8	5,267,118	73.9
固定資産							
1. 有形固定資産	1	253,626	3.6	311,132	4.9	288,029	4.0
2. 無形固定資産		22,575	0.3	28,077	0.4	19,451	0.3
3. 投資その他の 資産							
(1) 関係会社株式		745,816		765,816		765,816	
(2) 長期貸付金		50,913		92,673		8,251	
(3) 敷金		466,888		514,423		489,498	
(4) 繰延税金資産		83,616		75,579		61,819	
(5) その他		258,075		267,223		266,509	
(6) 投資損失引当 金		35,816		35,816		35,816	
(7) 貸倒引当金		33,561		45,057		2,204	
投資その他の 資産合計		1,535,932	21.8	1,634,841	25.9	1,553,875	21.8
固定資産合計		1,812,134	25.7	1,974,051	31.2	1,861,355	26.1
資産合計		7,043,473	100.0	6,325,509	100.0	7,128,474	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		1,969,477		1,265,630		1,751,777	
2. 営業未払金		630,308		522,426		686,847	
3. 未払法人税等		155,134		100,664		203,693	
4. 賞与引当金		44,143		50,788		44,099	
5. 短期解約損失 引当金		74,541		27,662		70,128	
6. その他		559,044		492,170		576,311	
流動負債合計		3,432,649	48.7	2,459,342	38.9	3,332,857	46.8
固定負債							
1. 退職給付引当金		22,322		27,309		21,259	
2. その他		79,249		77,819		73,258	
固定負債合計		101,572	1.5	105,128	1.6	94,517	1.3
負債合計		3,534,222	50.2	2,564,471	40.5	3,427,375	48.1
(資本の部)							
資本金		1,085,035	15.4	-	-	1,086,140	15.2
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,539,443		-		1,540,547	
資本剰余金合計		1,539,443	21.8	-	-	1,540,547	21.6
利益剰余金							
1. 利益準備金		8,078		-		8,078	
2. 中間(当期) 未処分利益		1,053,739		-		1,270,995	
利益剰余金合計		1,061,818	15.1	-	-	1,279,073	17.9
その他有価証券評 価差額金		283	0.0	-	-	3,373	0.1
V 自己株式		177,329	2.5	-	-	208,036	2.9
資本合計		3,509,251	49.8	-	-	3,701,099	51.9
負債資本合計		7,043,473	100.0	-	-	7,128,474	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,089,889	17.2	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	1,544,296		-	-
資本剰余金合計		-	-	1,544,296	24.5	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	8,078		-	-
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-	-	1,324,280		-	-
利益剰余金合計		-	-	1,332,358	21.1	-	-
4. 自己株式		-	-	208,036	3.3	-	-
株主資本合計		-	-	3,758,507	59.5	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	2,529	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	2,529	0.0	-	-
純資産合計		-	-	3,761,037	59.5	-	-
負債純資産合計		-	-	6,325,509	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		8,850,277	100.0	8,931,846	100.0	18,826,286	100.0
売上原価		7,190,101	81.2	7,038,041	78.8	15,255,569	81.0
売上総利益		1,660,175	18.8	1,893,805	21.2	3,570,716	19.0
販売費及び 一般管理費	1	1,388,411	15.7	1,674,801	18.7	2,907,025	15.5
営業利益		271,764	3.1	219,004	2.5	663,691	3.5
営業外収益	2	16,142	0.2	35,345	0.4	51,142	0.3
営業外費用	3	6,834	0.1	16,095	0.2	36,596	0.2
経常利益		281,072	3.2	238,254	2.7	678,237	3.6
特別利益	4	-	-	31,260	0.3	-	-
特別損失	4、5	71,846	0.8	36,699	0.4	71,893	0.4
税引前中間(当 期)純利益		209,225	2.4	232,815	2.6	606,343	3.2
法人税、住民税 及び事業税		149,477		92,899		325,479	
法人税等調整額		38,529	1.3	23,703	1.3	34,669	1.5
中間(当期) 純利益		98,278	1.1	116,212	1.3	315,533	1.7
前期繰越利益		955,461				955,461	
中間(当期) 未処分利益		1,053,739				1,270,995	

【中間株主資本等変動計算書】

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,086,140	1,540,547	1,540,547	8,078	1,270,995	1,279,073	208,036	3,697,725
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	3,748	3,748	3,748					7,497
剰余金の配当					62,927	62,927		62,927
中間純利益					116,212	116,212		116,212
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	3,748	3,748	3,748		53,284	53,284		60,782
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,089,889	1,544,296	1,544,296	8,078	1,324,280	1,332,358	208,036	3,758,507

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,373	3,373	3,701,099
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			7,497
剰余金の配当			62,927
中間純利益			116,212
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	843	843	843
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	843	843	59,938
平成18年6月30日 残高 (千円)	2,529	2,529	3,761,037

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～24年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、当中間会計期間に取得した営業権については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計処理の変更) 従来、営業権は取得時に一括償却しておりましたが、当中間会計期間より、今後適用される企業結合会計基準の動向をふまえ、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、3年間で均等償却する方法に変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は2,886千円減少し、税引前中間純利益は16,161千円増加しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、当期に取得した営業権については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計処理の変更) 従来、営業権は取得時に一括償却しておりましたが、当期より、今後適用される企業結合会計基準の動向をふまえ、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、3年間で均等償却する方法に変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は6,349千円減少し、税引前当期純利益は12,698千円増加しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案してその必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は、17,776千円減少しております。</p> <p>なお減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額3,761,037千円と純資産の部の金額に差異はありません。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の中間損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割7,526千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>		<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割16,211千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 118,876千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 177,264千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 148,574千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 23,644千円 無形固定資産 3,096千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 32,697千円 無形固定資産 5,093千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 55,202千円 無形固定資産 6,806千円
2.営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,365千円	2.営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,045千円 受取保険金 7,048千円	2.営業外収益のうち重要なもの 受取利息 5,218千円
3.営業外費用のうち重要なもの 支払利息 777千円	3.営業外費用のうち重要なもの 支払利息 751千円	3.営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,514千円
4.特別損失のうち重要なもの 投資損失引当金繰入額 35,816千円 貸倒引当金繰入額 31,666千円	4.特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 30,000千円 5.特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 4,211千円 減損損失 17,776千円 貸倒引当金繰入額 13,062千円	4.特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 94千円 投資損失引当金繰入額 35,816千円 貸倒引当金繰入額 31,619千円

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)								
	<p>6. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="534 369 951 645"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)</td> <td>電話設備</td> <td>器具備品</td> <td>17,776 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(セグメント別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産は、北見コールセンターの撤退に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失17,776千円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776 千円	
場所	用途	種類	減損損失							
ネットワーク事業における北見コールセンター (北海道北見市)	電話設備	器具備品	17,776 千円							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	3,033.5	-	-	3,033.5
合計	3,033.5	-	-	3,033.5

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	55,503.57円	1株当たり純資産額	59,670.90円	1株当たり純資産額	58,815.12円
1株当たり中間純利益金額	1,539.30円	1株当たり中間純利益金額	1,845.40円	1株当たり当期純利益金額	4,974.17円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,533.66円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,827.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,951.72円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	98,278	116,212	315,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	98,278	116,212	315,533
期中平均株式数(株)	63,845.79	62,974.24	63,434.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	234.74	610.17	287.61
(うち新株予約権)	(234.74)	(610.17)	(287.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株</p> <p>(平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 45.0株</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,289.0株</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成18年3月30日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 646.0株</p>	<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株</p> <p>(平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 45.0株</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,158.0株</p>

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日）平成18年1月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日）平成18年2月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日）平成18年3月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月4日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第13期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）の有価証券報告書にかかる訂正報告書を平成18年4月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月27日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 昌宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 弘行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月27日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田昌宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 弘行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。